

氏 名 (本籍地)	香 田 真希子 (千葉県)		
学 位 の 種 類	博士 (社会福祉学)		
報告・学位記番号	甲第355号 (甲福第46号)		
学位記授与の日付	平成25年9月25日		
学位記授与の要件	本学学位規則第3条第1項該当		
学 位 論 文 題 目	リカバリーを促進する人材育成のあり方に関する研究		
論 文 審 査 委 員	主査 教授	医学博士	白 石 弘 巳
	副査 准教授	博士(社会福祉学)	吉 浦 輪
	副査 教授	博士(教育学)	是 枝 喜代治
	副査 元本学教授/筑波大学大学院教授	博士(保健学)	小 澤 温

#### 【論文審査】

諸外国の潮流や障害者権利条約の批准に向けた動きの中で、日本の障害者施策は、障害をもちながらも地域生活が継続できるような支援体制の構築に向けて舵を切った。そうした動きの中で、ケアマネジメントなどの支援手法が導入され、介護保険や障害者に対するサービス提供の際に活用されている。しかし、支援者として利用者の障害をどのように理解し、どのような支援をめざすべきかといった、いわば支援の理念に当たる部分については、いまだ十分に共有されているとは言えない。特に日本では、精神障害者に対する医療や福祉的サービスに関し、入院処遇の比重が大きかった供給システムからの転換が遅れ、地域移行がいまだ十分に達成されていないということが国内外から指摘されてきた。1987年に人権尊重と社会復帰を掲げて精神保健法が成立し、日本がようやく遅れを取り戻せるのではないかと期待されてから、すでに20余年が経過した。精神科病床は未だに30万床を越え、長期にわたって入院を続けてきた患者の高齢化が問題となるに至っている。こうした改善の遅れの背後にある要因は複雑であるが、地域において支援を行うためのサービスが十分に供給されないに加えて、精神障害をもって生きる人に対する否定的なものの見方が専門的支援者の意識改革を妨げている可能性も指摘されている。諸外国の状況を見るに、アメリカではすでに1960年代から巨大な州立の精神科病院の閉鎖が相次ぎ、地域生活支援のシステム作りに向けた試行錯誤が開始された。もちろん、その後の歩みは平坦ではなく、精神障害者の犯罪者化、ホームレス化などの問題を生じたりしながら、徐々に形を整えてきたものである。アメリカ等では今日、Assertive Community Treatment (以下、ACT 日本語では「地域生活支援プログラム」) や Individual Placement and Support (以

下 IPS、日本語では「個別職業紹介とサポートによる援助付き雇用」など、その有効性が証明され、普及が進んでいる地域生活支援のためのプログラムが現れている。こうしたプログラムの背景にほぼ共通して存在している支援の理念は「リカバリー志向」と呼ばれている。

「リカバリー」は日本語の「回復」に相当するが、「リカバリー」という言葉で表現される状態は、単に発病前の状態に戻っているということばかりではない。精神疾患の症状や、その結果生活上に生じる障害が多かれ少なかれ残存していたとしても、そのような状況におかれた人が、自らの持てる力を利用し、希望に導かれて社会参加をしている状況を指す。

香田真希子院生は、ACT や IPS を日本に導入し先駆的に実践する団体に所属して、さまざまな経験を積む中で、ACT や IPS の背後に存在する「リカバリー志向」という支援の基本理念に触れ、その理念から援助の技術的レベルを越え、自らの援助観、ひいては人生観にも強い影響を受けたという。その一方で、援助者が「リカバリー志向」になることの難しさにも直面し、日本でも地域精神保健福祉の分野で地域生活支援のサービスが欧米並みに展開されることを実現するためには、「リカバリー志向」の人材育成を図ることの必要性を痛感した。

香田院生は、こうした問題意識のもと、「リカバリーを促進する人材育成のあり方に関する研究」という研究課題を設定し、精神障害者の支援における「リカバリー」の意義を明らかにし、これを可能にするためのサービスを展開するための人材育成のあり方を明らかにすることを目的として、当大学院で調査研究を行い、論文にまとめた。本報告書では、以下、これを本論文と記載する。本報告書では、その内容と得られた成果、評価について報告を行う。

香田院生が、設定した課題は以下の6点であった。

1. リカバリーの概念や他の関連概念との異同について文献レビューを通して整理する。
2. リカバリーを経験する当事者へのインタビューを実施し理解を深める。
3. リカバリー志向のプログラムについて検証し、支援者のあり方についてまとめる。
4. リカバリー志向の人材育成のあり方について、文献レビューと先行事例の視察を通して明らかにする。
5. 以上を経て、筆者自身がリカバリー志向の研修プログラムを開発・実施し、その効果評価を行う。
6. 以上で得られた知見をもとに、リカバリー志向の人材育成のあり方について考察を行い、今後に向けた提言を行う。

これらの結果をまとめた本論文の構成は以下の通りである。

## 第1章 序章

## 第2章 統合失調症とその治療の歴史と課題

### 第3章 リカバリーに関する文献研究

### 第4章 当事者から見たリカバリー

### 第5章 リカバリー志向の実践プログラムからみたリカバリー志向人材

### 第6章 リカバリー志向の人材育成のあり方

### 第7章 精神保健従事者へのリカバリー研修プログラムの作成と効果評価

### 第8章 終章

以下、本論文の流れに沿って、その概要を示すこととする。

第1章では、研究の背景となる日本や世界の精神保健福祉の現状の課題から書き起こし、香田院生自身の臨床経験の中で、本論文の構想が形成されたことが記載されている。

すなわち、日本では、精神保健法施行後（1987）、現在に至るまで、30万人を越える精神疾患患者が入院によって治療されており、その約半数が閉鎖病棟で処遇を受けている状況が続いているのに対し、欧米先進国では1960～80年代にかけて、精神科医療機関の脱施設化への転換が開始され、その中で1980年代後半より、精神障害をもつ人自身が手記等を通じて自らの体験を語るようになり、当事者の主体性や自尊心を回復させることの重要性が認識されたことが一因となって、「リカバリー」がサービス実施の際の主導的理念になっているという。香田院生は、自らがリカバリー志向の支援者となることの重要性に気づいた経緯を述べ、リカバリー志向の人材育成について研究を行う前提として、「リカバリー」が個々人の生き方に生じる個別の過程であるとされ、多くの当事者や研究者がそれぞれの立場から「リカバリー」概念について語ってきているという事情もあり、これまでにこの概念について論じられたことを整理し、視点を明確化する作業を行った上で、「リカバリー志向」の支援の内容について明らかにし、さらにその上で、初めてそのような人材を生むための研修のあり方を追求することができると考えた。実際、そのような視点からの先行研究は、日本はもとより、欧米でもまだ十分に存在しないことを確認し、この研究を実施することが、特に現在の日本において大きな意義をもつと論じている。

第2章統合失調症とその治療の歴史と課題において、先行研究等をもとに「リカバリー」に関する現状の課題が確認される。まず、これまで精神科医療の中心的対象であった統合失調症を取り上げ、その基本情報が整理されている。「リカバリー」は統合失調症において特異的に問題になることではないが、本論文で取り上げられる「リカバリー志向」のプログラムの利用者の多くが統合失調症であることから特に記載されたものである。統合失調症においては、急性精神病症状消褪の後、さまざまな日常生活上の問題が生じ、支援が必要となることが多いことから、特に、生活場面における障害特性という項を設けて知見を整理している。そして、日本において精神科病院への入院患者が依然として多い一因として、統合失調症患者の障害や症状が消褪するまで、地域での生活は無理と見なしてきたこ

れまでの支援者の支援観が大きな影響を及ぼしている可能性について、「リカバリー志向」を主導理念とするに至る欧米のこの領域での歴史的展開過程と対比しながら論じ、日本におけるリカバリー概念の普及と、それに基づく人材育成の重要性が改めて確認される。

第3章リカバリーに関する文献研究の前半では、Deegan (1988)、Anthony (1993)、Farkas (1996) など、近年アメリカのみならず世界の精神障害リハビリテーションを牽引してきたオピニオンリーダーをはじめ10数人が述べた「リカバリー」の定義や原理、言説が年代順に列挙される。その上で、これらの多様な言説の内容を吟味し、概念に内包される共通要素として、「回復ではなく再構築」「目的ではなく過程」「観念ではなく生活」「一般ではなく個別」の4点があるとして、一つずつ説明を加えている。しかし、引き続き論述の中で、「リカバリー」に関する言説がかなり多彩な内容を含んでいることを多数の引用によって示し、「言説の多様性こそがリカバリーの特徴といえる」とまとめている。それは「リカバリー」の本質が、個別的で主観的で、実体験に即した人生の意味づけの過程であることに関係するとし、「リカバリー」に対して一義的に定義付けを行うことは困難であるとの立場が表明される。

続いて、「リカバリー」との異同が問題になる他の概念との対比を通じて、この概念の外延を明確にする作業が行われる。検討に付されたのは、「リハビリテーション」「エンパワーメント」「ノーマライゼーション」「ストレングス」「ステージ理論」等である。その結果、「リハビリテーション」とは、障害者の生活全体に焦点を当てる点や当事者主体である点を共有するが、機能回復自体への関わりについて相違し、「エンパワーメント」とは、被抑圧者が生きる力と誇りを取り戻すプロセスという点を共有するが、抑圧的な社会構造の変革自体が当座の目的とは言えない点で相違し、「ノーマライゼーション」とは、正常・異常の意味を捉え直そうとする点を共有するが、当事者が自ら主体的に意味を捉え直す個人的なプロセスという点で相違し、「ステージ理論」は、当事者の変化の指標にはなるが、変化を予定調和的に見なすことをしないという点で相違する、などと論じられる。一方、「ストレングス」が自己の現状の中に「強み」を見出し、前向きな生活に生かすことを志向する点は「リカバリー」を実現するための考え方や技術になりうるとし、両者は特に緊密な関係にあると論じている。

第4章当事者から見たリカバリーは、これまで明らかにしてきた「リカバリー」が当事者においてどのように体験されているかを明らかにするために「リカバリー」を体験していると評価された3人の精神障害者に対して行った面接の記録とその分析である。この分析に先立ち、当事者の視点として、先行研究から「変身」「過程」「希望」というキーワードを導き出し、これらのキーワードを手がかりに面接結果が分析されている。その結果、各人の中に、こうした要素が認められることが確認された。また、前章で検討した「回復ではなく再構築」「目的ではなく過程」「観念ではなく生活」「一般ではなく個別」という視点

が当事者の語りにどのように反映されているかとの確認も行われている。さらに、「リカバリー」のプロセスを進める要因としての社会とのつながりの重要性、特に支援者の重要性和、現在そのような支援者になかなか出会えない現状などが明らかにされた。

ここまでの検討を受けて、香田院生が本研究を進める上での「リカバリー」の定義として「リカバリーとは、疾患による制限があったとしても、満足と希望に満ち、未来に向かって生きる具体的な生き方である。個人的で主観的で独特であり、絶え間なく新しい意味が生まれる変化の物語もしくは旅の過程である」とし、次章以下で、このような意味でのリカバリーを促進する支援者を養成する人材育成のあり方の検討へと移っていく。

第5章リカバリー志向の実践プログラムからみたりカバリー志向人材では、「リカバリー」の実現に役立つプログラムとはどのようなプログラムであるかについて Deegan の見解を紹介したあと、リカバリーを志向する実践プログラムとして考えられている ACT と IPS を取り上げ、その内容や臨床的有用性を整理するとともに、それらが「リカバリー志向」と言われることの是非を検証している。その結果、ACT は利用者の成長および彼らの夢、強い願望、目標の実現を支援するべくデザインされており、Deegan が示したすべての要素を含んだプログラムであることが示された。また、IPS についても、ストレングスモデルを採用し、実際の現場での経験を優先し、チャレンジを個別に支援するプログラムである点で、リカバリー志向と言える結論づけた。

その上で、項を改め、カバリーを志向するプログラムの実践スタッフに求められることについて ACT や IPS における香田院生の現場での経験を踏まえた要諦が整理された。その内容は、(1) 先入観・自分の価値観を改めて問うこと、(2) パートナーシップ、(3) アセスメント、(4) プランニング、(5) 職場開拓 (IPS)、(6) 継続支援、(7) ネットワーク、(8) 失敗の活かし方、(9) チャレンジを許容するハイサポート、(10) ポジティブ思考、などにわたる。ここでは、対人援助に関する知識や技術のほか、被援助者の主体性を尊重する支援姿勢について伝えることも重視されている。

第6章リカバリー志向の人材育成のあり方では、第5章で整理したリカバリー志向プログラムで必要とされる技術や支援姿勢がどのように培われるかについて、まず一般的に研修が有益に行われるために配慮すべき視点として、先行研究から(1)問題意識の共有、(2)研修方法の工夫、(3)研修評価によるエビデンス、(4)実践化研究を挙げる。香田院生自身が体験した、ACT、IPS における研修の経験と、「リカバリー」の文化が根付いてきているといわれるウィスコンシン州のマジソン市の ACT プログラム、カリフォルニア州の The Village Integrated Service Agency、バーモント州の The Haward Center にて研修に携わる人々に対して行ったヒアリング調査の結果が逐一記載される。一連の結果を比較検討し、「リカバリー志向」の人材育成を行う上で重要なポイントとして、(1) 講義形式だけではなく、参加型の体験的学習を組み合わせる、(2) 外部講師による研修だけでなく、

現場スタッフの相互学習も有効、(3) 支援者に必要な理念や技術すべてを網羅する研修は不可能であり、優先順位と1つの研修のゴールを明確にする、(4) 単発研修ではなく、モニタリング・フォローアップを伴う継続的研修、(5) チームの発展プロセスに即した多様な研修システムの工夫、(6) 支援者自身のストレングスを強化しエンパワーしていくための工夫、(7) 当事者に研修の企画や講師として入ってもらうこと、(8) 認知療法・動機付け面接法など最新の支援技術の援用、(9) 支援理念をチームで共有することの重要性に気づかせる工夫、の9点が提示される。

第7章精神保健従事者へのリカバリー研修プログラムの作成と効果評価 では、これまでの検討結果を受けて、「リカバリー志向」のプログラムである ACT の従事者養成のための4日間の研修を企画・実施し、研修参加による研修前・後の意識の変化、その変化のきっかけなどから研修効果を測定した。研修プログラムの作成に当たっては、(1) 参加型の体験学習、(2) 当事者の参画、(3) 相互教育、(4) 多様な研修形態、(5) 継続研修といった点を重視した。その結果1日目は、「ACTの概要と支援理念を学ぶ」ことを目標とし、「リカバリー」の概念やストレングスモデルの紹介、ACT概要の説明、チームの実際の一日の紹介などのテーマで構成した。2日目は、「リカバリー体験に触れる」ことを目標とし、ACTで働くスタッフの支援観や、ACTを利用している本人や家族からの体験談が語られるセッションを設定した。3日目は「リカバリーを促進する支援を体験する」ことを目的とし、就労支援、家族支援、当事者活動などのワークショップや、当事者中心のプランを作っていくためのグループワークなどをプログラムに組み込んだ。4日目は、「地域におけるACTの役割をかんがえる」ことを目標とし、各地で取り組まれているACTの実践者を講師としたシンポジウムや、研修で学んだことを臨床で活かすためのアクションプラン作りなどを行った。

研修開始の直前および直後に、自記式調査により参加者の意識・態度等を評価したところ、39名から回答が得られた。対象者は、精神保健福祉士、看護師、医師などであったが研修前後でリカバリーに関する項目の多くで期待したりカバリー志向に肯定的な方向への変化が確認された。またその契機について質問紙を用いて調査し、KJ法を用いて結果をまとめたところ、「グループワークやワークショップ」と「当事者、家族、ACTスタッフの体験談」で全体の約7割を占めた。また、初回研修から約6ヶ月に、フォローアップ研修を実施し、自記式アンケート調査を実施したところ、9名から回答が得られ、研修直後の結果が6ヶ月後でも概ね維持されていることが確認された。

第8章では、これまでの研究を振り返り、「リカバリー」概念の精神保健福祉分野での重要性と、「リカバリー志向」の専門家を育成することの意義を論じ、「リカバリー志向」の研修プログラムが開発され、実践され、精神保健領域の支援者の意識や態度、行動が「リカバリー志向」に変化するとすれば、そのことが日本の精神保健サービスに与える影響は

きわめて大きいと議論している。今回研修プログラムを作成し、実践することでその有効性的一端が実証されたが、今後の仮題として、(1) 短縮版研修の開発や、(2) 既習者向けのフォローアップ研修の開発、(3) 指導者養成のプログラムの開発、(4) より厳密な方法で効果を詳細に検証すること、(5) 研修が実際の臨床活動や精神保健サービスユーザー、社会等に与える影響の検証、(6) 研修のマニュアルやガイドラインの作成などを挙げている。

## 【評 価】

以上、論文内容を審査した結果、本論文に対する評価は以下の通りである。

1. 本論文は、リカバリーを志向する実践者養成のための研修のあり方という先駆的なテーマに取り組み、文献検索、当事者との面接、自らの臨床経験の振り返り、海外の先進地域の視察、研修プログラムの作成とのその有効性の統計的検証、など多彩な手法を用いて、今後の人材育成のあり方の改善に寄与する知見を得た点で評価に値する。
2. 研究の前提として、やや乱立する感のある「リカバリー」言説に対し、網羅的な比較検討を行い、リハビリテーション、エンパワーメント、ストレングス等近接すると考えられる概念との異同について整理する作業を行ったことも、今後の「リカバリー」研究において参照されるに足る成果となっている。
3. わが国において精神障害当事者の陳述から「リカバリー」の諸要素を抽出分析するという研究もいまだ広く行われたことがなく、この分野における新たな方向性を示したと言える。ただし、本論文における分析は分析方法の工夫等により、さらに豊かな成果を上げる余地を残したと考える。
4. 「リカバリー」志向の人材育成における研修のあり方に関し、伝える内容のみならず、方法の重要性を指摘し、その具体的な要点を示したことは大いに評価に値する。ここで要諦として示された、(1) 参加型の体験学習、(2) 当事者の参画、(3) 相互教育、(4) 多様な研修形態、(5) 継続研修の重要性は、人材育成にかかる研修一般に汎用できる内容を含んでいると考えられ、いまだこの方面での研究が少ない現状で他の範となるべき成果を上げたと言っていると評価する。
5. 本論文の課題と考えられるものは、(1) 研修の内容、特に実施中の状況がもう少し具体的に記載されていれば、事後評価において態度変容の契機などを考察する上でより有効な資料が得られたのではないかと思われる点、(2) 参加者の属性等と研修効果との関連性の分析が十分行われなかった点、(3) フォローアップ研修への参加者が少なかったために、成果の確認という点でやや不安を残す結果となっている点、などである。これらの点は、終章で著者も課題として挙げていることとも重複し、今後の検討に委ねたいと考える。

**【審査結果】**

以上、香田真希子氏による学位請求論文の研究目的、方法、結果、考察について審査した。その結果、若干の改善の余地はあるものの、リカバリーを志向する人材育成という研究テーマに社会的意義や臨床的価値が見いだされ、香田氏の論文はこれからの日本の精神保健福祉のあり方を左右する可能性を秘めた重要な成果を挙げたと判断する。その結論を導くに至る論文の論理的構成、おのおのの章で行われた調査・研究の実施方法、得られた成果と考察のいずれも、博士の学位請求論文として認められる水準に達しており、福祉社会デザイン研究科（ヒューマンデザイン専攻）の博士学位審査基準に照らし妥当な内容であることが認められる。

以上、所定の試験結果と論文評価に基づき、学位審査委員会は全員一致をもって香田真希子氏による学位請求論文は、本学博士（社会福祉学）（甲）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。